

城陽市子ども・子育て支援事業計画における  
「学校教育・保育」及び「地域子ども・子育て  
支援事業」の取組状況

平成28年(2016年)3月  
城陽市 子育て支援課

## 学校教育・保育の量の見込み・確保の内容・実施時期

### (1) 幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び平成27年度の取組状況

本市における幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び平成27年度の取組状況は以下のとおりです。

幼児期の学校教育・保育の登録人数

			平成27年度 見込み	平成27年度 H27.4.1現在	平成27年度 H28.1.31現在	平成28年度 見込み
推計児童数	0～2歳		1,608人	1,607人	—	1,506人
	3～5歳		1,877人	1,865人	—	1,867人
1号認定	(認定こども園 及び幼稚園)	3～5歳	805人	832人	880人	801人
2号認定	(幼稚園)	3～5歳	200人	0人	0人	199人
	(認定こども園 及び保育園)	3～5歳	750人	959人	1,183人	746人
3号認定	(認定こども園、 保育園、特定 地域型保育事業)	0歳	155人	87人	181人	149人
		1～2歳	511人	494人	309人	474人

1号認定…満3歳から小学校就学前までの学校教育のみ子ども

2号認定…満3歳から小学校就学前までの保育の必要性の認定を受けた子ども

3号認定…満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた子ども

(2) 実施しようとする幼児期の学校教育・保育の提供体制の確保の内容及び  
その実施時期

① 幼稚園、認定こども園

現在、本市には市立幼稚園1園、私立幼稚園6園の7園があります。平成27年度の市立幼稚園の定員は70名、私立幼稚園の定員は1,600名で、合計1,670名です。

今後も学校教育を必要とされる方に対し、引き続き提供体制を確保し、学校教育を実施します。

幼稚園、認定こども園の登録人数と確保方策

		平成27年度 見込み		平成27年度 H27.4.1現在		平成27年度 H28.1.31現在		平成28年度 見込み	
		1号	2号	1号	2号	1号	2号	1号	2号
			学校教育の 利用希望		学校教育の 利用希望		学校教育の 利用希望		学校教育の 利用希望
登録者数		805人	200人	832人	0人	880人	0人	801人	199人
確保 方策	特定教育・ 保育施設	65人	5人	46人	0人	51人	0人	65人	5人
	確認を 受けない 幼稚園	1,600人		786人		829人		1,600人	

※「確認を受けない幼稚園」とは、新制度における施設型給付を受けず従来の私学助成及び保護者への就園奨励費補助を受ける幼稚園のことです

② 保育園、認定こども園、特定地域型保育事業

現在、本市には市立保育園5園、私立保育園5園の10園があります。平成27年度の市立保育園の定員は620名、私立保育園の定員は775名で、合計1,395名です。

今後、量の見込みに対応するため、施設の整備や定員の見直し等を行い、提供体制を確保し、保育を実施します。

保育園、認定こども園、特定地域型保育事業の登録人数と確保方策

	平成27年度 見込み			平成27年度 H27.4.1現在			平成27年度 H28.1.31現在			平成28年度 見込み			
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		
	学校教育の 利用希望 以外	0歳児	1・2 歳児	学校教育の 利用希望 以外	0歳児	1・2 歳児	学校教育の 利用希望 以外	0歳児	1・2 歳児	学校教育の 利用希望 以外	0歳児	1・2 歳児	
登録人数	750 人	155 人	511 人	959 人	87人	494 人	1,183 人	181 人	309 人	746 人	149 人	474 人	
確保 方 策	特定教育・ 保育施設	860 人	127 人	438 人	958 人	85人	486 人	1,172 人	129 人	296 人	860 人	127 人	438 人
	特定地域型 保育事業	—	1人		—	0人		—	0人		—	1人	
	その他 市独自事業 (屋間里親保育事業)	—	15人		—	8人		4人	5人		—	15人	

※確保方策のうち、H27.4.1現在及びH28.1.31現在については、実績値の内訳です。

## 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み・確保の内容・実施時期

### (1) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び平成27年度の取組状況

本市で実施している及び実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び平成27年度の取組状況は以下のとおりです。

地域子ども・子育て支援事業の実施量

		単位	平成27年度 見込み	平成27年度 H27.4.1現在	平成27年度 H28.1.31現在	平成28年度 見込み
①利用者支援事業		か所	1	1	1	1
②時間外保育事業 (延長保育事業)		人	749	—	752	725
③放課後児童 健全育成事業 (学童保育)	低学年	人	510	490	469	505
	高学年	人	238	106	78	238
④子育て短期支援事業 (ショートステイ)		人日 ／年	14	0	28	14
⑤乳児家庭全戸訪問事業		人	488	—	165	469
⑥養育支援訪問事業		人	7	—	0	7
⑦地域子育て支援拠点事業		人 ／月	2,508	0	372	2,349
⑧一時預かり事業、 子育て援助活動 支援事業 (ファミリー・ サポート・ センター事業) 子育て短期支援 事業 (ショートステイ)	一時預かり 事業 (在園児対象型)	人日 ／年	1,995	—	354	1,984
	2号認定に よる定期的 な利用	人日 ／年	51,392	—	0	51,119
	上記以外	人日 ／年	4,389	—	2,282	4,389
⑨病児・病後児保育事業		人日 ／年	796	—	407	770
⑩子育て援助活動 支援事業 (ファミリー・ サポート・ センター事業)	就学前児童	人日 ／年	1,593	—	678	1,593
	小学生	人日 ／年	113	—	199	113
⑪妊婦に対する健康診査		人	488	—	457	469

## (2) 実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

### ① 利用者支援事業

利用者支援事業とは、子ども・子育て支援の推進にあたって、子ども及びその保護者や、妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、子育て家庭の個別ニーズを把握し、子育てに係る情報収集と提供を行ったり、必要に応じ相談・助言や、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

平成 27 年 12 月に、地域子育て支援センター「ひなたぼっこ」で事業を開始しました。

利用者支援事業の量の見込みと確保方策

	平成 27 年度 見込み	平成 27 年度 H27. 4. 1 現在	平成 27 年度 H28. 1. 31 現在	平成 28 年度 見込み
実施箇所	1か所	1か所	1か所	1か所
確保方策	1か所	0か所	1か所	0か所

### ② 時間外保育事業（延長保育事業）

時間外保育事業（延長保育事業）とは、保護者の就労形態の多様化や女性のさらなる社会進出に対応するため、保育時間の延長を必要とする児童に対する保育を行う事業です。

本市では、時間外保育事業（延長保育事業）を全ての保育園で実施しており、今後も引き続き全ての保育園で実施します。

時間外保育事業（延長保育事業）の量の見込みと確保方策

	平成 27 年度 見込み	平成 27 年度 H27. 4. 1 現在	平成 27 年度 H28. 1. 31 現在	平成 28 年度 見込み
利用人数	749人	—	752人	725人
確保方策	749人	—	752人	725人

### ③ 放課後児童健全育成事業（学童保育）

本市では、現在、放課後児童健全育成事業（学童保育）を各小学校内に1か所ずつ設置する学童保育所において、小学1年生から4年生までの児童で、両親等が就労等のため放課後に家庭において保育を受けられない児童に対して実施しています。

また、「児童福祉法」の一部改正に伴い、平成27年度より対象学年が6年生まで引き上げられました。本市では、小学校の余裕教室の利用及び学童保育所の増改築等の方策を検討し、必要な方が支援を受けられるよう、拡充を図ります。

放課後児童健全育成事業（学童保育）の登録人数と確保方策

		平成27年度 見込み	平成27年度 H27.4.1現在	平成27年度 H28.1.31現在	平成28年度 見込み
登録 人数	低学年	510人	490人	469人	505人
	高学年	238人	106人	78人	238人
	合計	748人	596人	547人	743人
確保方策		748人	—	—	743人

### ④ 子育て短期支援事業（ショートステイ）

本市では、子育て中の家庭を対象に、保護者の方が入院や出張、育児疲れなどの理由で、一時的に子どもをみられなくなったとき、市が委託契約している「京都大和の家」（精華町）及び「桃山学園」（京都市伏見区）でお子さんをお預かりしています。

子育て短期支援事業（ショートステイ）の利用人数と確保方策

	平成27年度 見込み	平成27年度 H27.4.1現在	平成27年度 H28.1.31現在	平成28年度 見込み
利用人数	14人日	0人日	28人日	14人日
確保方策	14人日	—	—	14人日

⑤ 乳児家庭全戸訪問事業

本市では、「こんにちは赤ちゃん事業」として、生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭を訪問しています。今後も子育てに関する不安や悩みをお聞きするとともに、子育て情報の提供に努めます。

乳児家庭全戸訪問事業の訪問者数と確保方策

	平成 27 年度 見込み	平成 27 年度 H27. 4. 1 現在	平成 27 年度 H28. 1. 31 現在	平成 28 年度 見込み
訪問者数	488 人	—	165 人	469 人
確保方策	実施体制：2 人 実施機関：子育て支援課			

⑥ 養育支援訪問事業

養育支援訪問事業とは、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助又は保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る事業です。

本市では、乳児家庭全戸訪問事業の結果を点数化しケアが必要な家庭を抽出していますが、平成 27 年度（H28. 1. 31 現在）の対象者はありませんでした。

養育支援訪問事業の訪問者数と確保方策

	平成 27 年度 見込み	平成 27 年度 H27. 4. 1 現在	平成 27 年度 H28. 1. 31 現在	平成 28 年度 見込み
訪問者数	7 人	—	0 人	7 人
確保方策	7 人	—	—	7 人



⑦ 地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点事業とは、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業のことで、鴻の巣保育園の2階で実施してきましたが、平成27年12月に、地域子育て支援センター「ひなたぼっこ」を開設しました。

地域子育て支援拠点事業の利用者数と確保方策

	平成27年度 見込み	平成27年度 H27.4.1現在	平成27年度 H28.1.31現在	平成28年度 見込み
利用者数	2,508人	0人	372人	2,349人
確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所

⑧ ー 1 一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）、子育て短期支援事業（ショートステイ）

本市では、保護者が一時的・緊急的に子どもの保育ができなくなった場合の対応として、私立保育園4園で一時保育事業（清仁、里の西、しいの木）・休日の一時保育事業（清心）を実施しています。また、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）と子育て短期支援事業（ショートステイ事業）を実施しています。

ファミリーサポートセンター事業の計画の見込みは時間外保育事業（延長保育事業）が拡大される前の利用実績に基づいたものであり、平成27年度の利用件数は、時間外保育事業の充実による保育園送迎の減などに伴い減少しています。

一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）、子育て短期支援事業（ショートステイ）の利用者数と確保方策

		平成27年度 見込み	平成27年度 H27.4.1現在	平成27年度 H28.1.31現在	平成28年度 見込み
利用者数	一時預かり事業 （在園児対象型を除く）	2,669人日	—	1,377人日	2,669人日
	子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）	1,706人日	—	877人日	1,706人日
	子育て短期支援事業 （ショートステイ） ※再掲	14人日	—	28人日	14人日
	合計	4,389人日	—	2,282人日	4,389人日
確保方策		4,389人日	—	2,282人日	4,389人日

⑧-2 一時預かり事業（在園児対象型）

本市では、在園児対象型の一時的預かり事業として、幼稚園での預かり保育を実施しています。

当初1日平均12人程度の利用があると見込んでいましたが、1月末現在で1日平均3人程度の利用となっています。

今後、親の就労の多様化等に伴い、一時預かり等の事業の利用ニーズが増えることも見据え、事業内容の更なる充実を目指します。

一時預かり事業の量の見込みと確保方策

		平成27年度 見込み	平成27年度 H27.4.1現在	平成27年度 H28.1.31現在	平成28年度 見込み
利用者数	①1号認定 による利用	1,995人日	—	354人日	1,984人日
	②2号認定 による利用	51,392人日	—	0人日	51,119人日
	合計	53,387人日	—	354人日	53,103人日
確保方策		53,387人日	—	—	53,103人日

⑨ 病児・病後児保育事業

本市では、京都きづ川病院で病後児保育を実施しています。また、体調不良児対応型の病児保育を里の西保育園で実施しています。さらに、平成28年度より病児対応型の病児保育について、京都きづ川病院で実施し、さらなる病児・病後児保育事業の充実を図ります。

病児・病後児保育事業の利用者数と確保方策

		平成27年度 見込み	平成27年度 H27.4.1現在	平成27年度 H28.1.31現在	平成28年度 見込み
利用者数		796人日	—	407人日	770人日
確保方策		796人日	—	—	770人日

⑩ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

本市では、子育てのサポートを受けたい方（依頼会員）、子育てのサポートを行いたい方（援助会員）が会員となり、会員同士で育児に関する相互援助活動を行っています。なお、計画の見込みは、時間外保育事業（延長保育事業）が拡大される前の利用実績に基づいたものであり、平成 27 年度の利用件数は、時間外保育事業の充実による保育園送迎の減などに伴い減少しています。今後も仕事と育児の両立を図り、お互いの信頼関係の中で、地域で安心して子育てができる環境づくりを目指します。

子育て援助活動支援事業の利用者数と確保方策

		平成 27 年度 見込み	平成 27 年度 H27. 4. 1 現在	平成 27 年度 H28. 1. 31 現在	平成 28 年度 見込み
利用者数	就学前児童	1,593 人日	—	678 人日	1,593 人日
	小学生	113 人日	—	199 人日	113 人日
	合計 ※再掲	1,706 人日	—	877 人日	1,706 人日
確保方策 ※再掲		1,706 人日	—	—	1,706 人日

⑪ 妊婦に対する健康診査

妊婦の健康保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、「健康状態の把握」、「検査計測」、「保健指導」を実施するとともに、妊婦期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。今後も妊婦の健康の保持、増進に向けた取り組みに努めます。

妊婦に対する健康診査の実施人数と確保方策

	平成 27 年度 見込み	平成 27 年度 H27. 4. 1 現在	平成 27 年度 H28. 1. 31 現在	平成 28 年度 見込み
実施人数	488 人	—	457 人	469 人
確保方策	対象者： 市内に住民票のある妊婦 実施方法： 京都府医師会及び京都府助産師会との委託契約 検査内容： 診察・血圧測定等の基本健診、血液検査、子宮頸がん検査、 性器クラミジア検査、超音波検査 周知方法： 母子健康手帳交付時に受診券を交付			